平成30年度（令和元年度実施）　施策評価表

1　施策№	2-3-1		
2　地域づくりの方向	多様性を尊重し合えるまち		
3　政策	男女共同参画社会の実現		
4　施策	あらゆる分野における男女共同参画の推進【重点】		
5　評価担当部	総務部		
6　施策関連課	男女平等推進センター		
7　評価者	総務部長　佐藤　和彦		

8　施策の目標	区民一人ひとりが、家庭、学校、職場、地域社会などあらゆる場においてその個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを計画的に実施します。
9　施策の現状と課題	平成27年度に実施した「男女共同参画社会に関する住民意識調査において、「家事は女性の仕事」という考え方について、女性は「そうは思わない」の割合が最も高いのに対し、男性は「どちらかといえばそう思う」の割合が依然として最も高い状況にあり、性別役割分担意識や社会的慣行が根強く残っている。 そのため、男女共同参画があらゆる立場の人々にとって必要なものであるという意識を浸透させていくことが必要となる。 また、あらゆる施策に男女共同参画の視点を持ち、様々な事業を効果的に展開していくためには、指導的地位にある女性の割合を増やすことが重要となってくる。
10　施策の実現に影響を及ぼす環境の変化（法改正、社会状況等）	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が一部改正、令和元年6月5日に公布された。自社の行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の対象が、常時雇用する労働者が301人から101人以上の事業主に拡大された。
11　今年度の施策の取組方針	パートナーシップ制度の区民への周知及び子どもに対する男女共同参画に関する周知

12　投入コストの推移

費　目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費合計（千円）	5,739	10,241	10,196	0	0
うち一般財源分（千円）	5,739	10,241	10,196	0	0

13　施策の達成度を測る指標の推移

指標(1)	基本計画指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
区の附属期間・審議会等の女性の参画率【%】		目標値	28	30	31	34	37
		実績値	25.8	28.6	31.8		
		達成率	92.1%	95.3%	102.6%	—	—
		達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成		
指標重要度の割合(%)	60	指標設定理由	男女共同参画の推進には、政策・方針決定の場への女性の参画を増やしていくことが必要と考えられる。また、女性の参画状況は男女共同参画の進捗を見るに有効なものである。				

指標(2)	補助指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「性別に関わらず、あらゆる場において個性と能力が発揮できる」と思う区民の割合【%】		目標値	13	14.9	17	19.5	22.4
		実績値	13	14.9	14.6		
		達成率	100.0%	100.0%	85.9%	—	—
		達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成		
指標重要度の割合(%)	40	指標設定理由	施策の目標達成状況そのものを問うものである。				

14　施策達成状況

平成30年度達成状況	95.9%	【達成状況分析】
B：相当程度達成		区の付属機関における女性の参画率に関しては、全庁的な取り組みとして職員に認知されてきていることから、比率がアップしている。 一方、「性別にかかわらず、あらゆる場において個性と能力が発揮できる」と思う区民の割合は、昨年度から大きな変化は見られない。これは、法の改正などにより環境の整備は整いつつあるものの意識の改革までは進んでいないことの表れと考える。
		【指標重要度の割合の設定理由】
		指標（1）については、基本計画の指標であるため重要と考え配分を大きくしている。

15　施策を構成する事務事業評価を踏まえた分析	男女平等推進センター事業への参加者数に大きな変化はない。一方、登録団体数は68（28年度）、76（29年度）、83（30年度）と増加している。（一般登録を除く） 施設改修により利便性が向上していることも要因の一つではあるが、自主的に男女共同参画や女性の働き方などの取り組みへの理解も進んでいる。

平成30年度（令和元年度実施）　施策評価表

16　施策貢献度の考え方 （設定の根拠・理由）	本事務事業がそのまま施策につながるものであり、貢献度は高いと考える。
17　来年度の方針 （課題解決策や改善策、成果向上策について）	従前から実施している男女平等推進センターに事業については、更に周知方法の工夫などにより広く区民に参加を呼び掛ける必要がある。 また、今年度から開始したパートナーシップ制度についても、広く知られているとはいえず、さらなる工夫が必要であり、こうしたことの積み重ねから区民の意識改革につなげられるものと考える。
18　新規・拡充事業の 効果や必要性	パートナーシップ制度については、広く周知が進んでいるとはいえない。制度の利用者によると、レインボープライドに豊島区がブースを設置していたことで知った方もいたが、わかりにくかったとの意見もあった。こうしたことから、周知についての工夫が必要であり、レインボープライドの設置については、委託内容の見直しなどさらなる工夫が必要である。

19　施策を構成する計画事業

事業整理番号	事業名		項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
0207-01	男女共同参画啓発事業経費		事業費合計（千円）	5,739	10,241	10,196		
			うち一般財源分（千円）	5,739	10,241	10,196		
			現状評価	B：普通	B：普通			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★	★★	★★★		
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	B:改善・見直し	A:現状維持	A':改善・継続		

平成30年度（令和元年度実施）　施策評価表

1　施策No.	2-3-2		
2　地域づくりの方向	多様性を尊重し合えるまち		
3　政策	男女共同参画社会の実現		
4　施策	ワーク・ライフ・バランスの推進		
5　評価担当部	総務部		
6　施策関連課	男女平等推進センター		
7　評価者	総務部長　佐藤　和彦		

8　施策の目標	区民一人ひとりがワーク・ライフ・バランスに対する関心と理解を深めます。
9　施策の現状と課題	女性の社会進出等により共働き世帯が増加しているが、長時間労働を前提にした雇用環境の改善は遅々として進んでいない状況にある。女性が能力を十分に発揮するためには、男性も含めた長時間労働の改善等、企業がワーク・ライフ・バランスのメリットを認識・理解して、積極的に環境を整備することが求められている。区民、一人ひとりが家庭と仕事・地域活動との両立や心身の健康の維持により、豊かな生活を送るためには、ワーク・ライフ・バランスの意義を理解し自ら取り組むことが必要である。
10　施策の実現に影響を及ぼす環境の変化（法改正、社会状況等）	労働基準法が改正され、働き方改革が国を挙げて進められている。月当たり45時間の時間外労働の上限規制が、2019年4月1日からは大企業において、2020年4月1日からは中小企業においても導入される。
11　今年度の施策の取組方針	各企業におけるワーク・ライフバランスを推進する。

12　投入コストの推移

費　目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費合計（千円）	8,825	11,454	11,424	0	0
うち一般財源分（千円）	8,825	11,454	11,424	0	0

13　施策の達成度を測る指標の推移

指標(1)	基本計画指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ワーク・ライフ・バランス推進認定企業数【社】		目標値	42	50	57		
		実績値	46	48	50		
		達成率	109.5%	96.0%	87.7%	—	—
		達成状況	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成		
指標重要度の割合(%)	50	指標設定理由	ワーク・ライフバランスを推進している企業が増えることで、区民のワーク・ライフバランスが実現できる。				

指標(2)	補助指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「ワーク・ライフ・バランスへの理解が深まっている」と思う区民の割合【%】		目標値	10.6	13.6	20		
		実績値	10.6	13.6	13.5		
		達成率	100.0%	100.0%	67.5%	—	—
		達成状況	A：達成	A：達成	C：未達成		
指標重要度の割合(%)	50	指標設定理由	ワーク・ライフバランスを実現するための前提となるものである。				

14　施策達成状況

平成30年度達成状況	77.6%	【達成状況分析】
B：相当程度達成		実際にはワーク・ライフバランスを進めているとしても、認定企業がなかなか伸びていかない理由の一つに、認定を受けていることのメリット感が感じられない点がある。 区民の意識調査は30年度に実施されたものであり、法改正等による区民意識の変化が反映されるのは次年度となるものと思われる。
		【指標重要度の割合の設定理由】
		認定企業数については、基本計画の指標となっている。一方、補助指標ではあるが、区民の理解が施策の前提となっていることから、同率の割合に設定した。

15　施策を構成する事務事業評価を踏まえた分析	法改正など働き方改革の大きな流れの中で、区民の意識にも変化が生じ、また、企業等においても対策が取られるものと思われる。 いっぽうで、ワーク・ライフバランスの各事業における企業の参加数が伸び悩んでいる。参加企業や参加者増大の方法を検討する必要がある。

平成30年度（令和元年度実施）　施策評価表

16　施策貢献度の考え方 （設定の根拠・理由）	区内企業並びに区民がワーク・ライフ・バランスに対する関心と理解を深めていくために重要な事業であるため。（単一事業である）
17　来年度の方針 （課題解決策や改善策、成果向上策について）	国や都の取り組みのタイミングを捉えた連携を模索しつつ、戦略的な情報発信や認定企業のメリット感につながる対応を検討していく。 区民向け講座を通した意識啓発を進めるとともに、男女共同参画啓発事業の中でも「性別役割分担意識啓発」に関わる取り組みに重きを置きながら、働き方改革に関する情報発信に取り組む。
18　新規・拡充事業の 効果や必要性	既存事業の効果を最大限に上げるべく、事業の周知に努めるとともに、様々な機会を通じてワーク・ライフ・バランスの必要性を発信していく。

19　施策を構成する計画事業

事業整理番号	事業名		項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
0207	ワーク・ライフバランス推進事業		事業費合計（千円）	8,825	11,454	11,424		
			うち一般財源分（千円）	8,825	11,454	11,424		
			現状評価	B：普通	B：普通			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★★	★★★	★★		
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	A:現状維持	B:改善・見直し	A':改善・継続		

平成30年度（令和元年度実施）　施策評価表

1　施策№	2-3-3		
2　地域づくりの方向	多様性を尊重し合えるまち		
3　政策	男女共同参画社会の実現		
4　施策	配偶者等暴力防止対策の充実		
5　評価担当部	総務部		
6　施策関連課	男女平等推進センター		
7　評価者	総務部長　佐藤　和彦		

8　施策の目標	暴力は性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者等からの暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現への大きな妨げとなっています。「豊島区配偶者等暴力防止基本計画」に基づき配偶者等による暴力の根絶を推進します。
9　施策の現状と課題	平成27年に実施した「男女共同参画社会に関する住民意識調査」で「配偶者等から暴力を受けた経験あり」の割合は、平成23年調査と比べ7ポイント増えているにもかかわらず、「区や東京都などの行政機関の相談窓口」に相談した人の割合は6．9ポイント減少している状況であった。被害が深刻化・長期化することを防ぐために、相談機関の周知とDVに対する啓発が必要である。 また、身体的暴力は特段の変化はないが、精神的暴力は増加傾向にあることから、精神的暴力の認知の向上に努める必要がある。
10　施策の実現に影響を及ぼす環境の変化（法改正、社会状況等）	平成25年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が改正され、生活の本拠をともにする交際相手からの暴力及び被害者についても、配偶者からの暴力及びその被害に準じて、法の適用対象となった。また、平成27年5月から被害者に対する迅速な対応ができるよう、配偶者等暴力相談支援センターの機能をもつ部署を増やした。
11　今年度の施策の取組方針	DVの予防策として有効であるデートDVに関して、デートDV予防教室や相談カードの配布先を私立中・高校や都立高校まで拡大し啓発を行う。

12　投入コストの推移

費　目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費合計（千円）	5,597	8,110	7,913	0	0
うち一般財源分（千円）	5,597	8,110	7,913	0	0

13　施策の達成度を測る指標の推移

指標(1)	基本計画指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
配偶者等による暴力相談の中で「受けた暴力の被害期間が10年以上」の割合【%】		目標値	15.5	15	14.5	14	14
		実績値	25.7	16.7	20.5		
		達成率	34.2%	88.7%	58.6%	—	—
		達成状況	D：大きく未達成	B：相当程度達成	C：未達成		
指標重要度の割合(%)	40	指標設定理由	被害の顕在化や重度化を示す指標であり、DV対策の成果を表すものである。				

指標(2)	補助指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「配偶者の暴力に関する相談機関が周知されている」と思う区民の割合【%】		目標値	6.6	7	7.4	7.8	8.3
		実績値	6.6	7	6.8		
		達成率	100.0%	100.0%	91.9%	—	—
		達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成		
指標重要度の割合(%)	60	指標設定理由	区以外の相談を含めた相談機関が周知されることは、DVの早期発見や早期相談につながる。				

14　施策達成状況

平成30年度達成状況	78.6%	【達成状況分析】
B：相当程度達成		女性に対する人権意識が高まり、暴力に対する意識も変わってきている。また、配偶者暴力等からの暴力の防止の周知度も高まってきてはいるが、暴力の長期化の割合が低下していない。
		【指標重要度の割合の設定理由】
		被害期間の短縮は重要な指標であり基本計画の指標ではあるが、相談機関の周知が高まることは、配偶者暴力防止対策が有効・効果的な施策であるかの判断につながることから割合を高くした。

15　施策を構成する事務事業評価を踏まえた分析	DVやデートDVに対する意識啓発を行ってきたことで、暴力に対する認識が高まり、早期の相談につながっていると考えられる。

平成30年度（令和元年度実施）　施策評価表

16　施策貢献度の考え方 （設定の根拠・理由）	配偶者等暴力防止のためには、DVやデートDVに対する啓発事業や相談事業を実施することが有効である。
17　来年度の方針 （課題解決策や改善策、成果向上策について）	DVに関する会議体を活用し、関係機関、関係者のDVに対する意識啓発を図るとともに関係者間の連携を進めていく。
18　新規・拡充事業の 効果や必要性	

19　施策を構成する計画事業

事業整理番号	事業名		項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
0207	男女共同参画相談事業関係経費		事業費合計（千円）	3,753	2,096	2,046		
			うち一般財源分（千円）	3,753	2,096	2,046		
			現状評価	B：普通	B：普通			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★	★★	★★★		
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持		
0207	DV及びデートDV防止対策事業経費		事業費合計（千円）	1,844	6,014	5,867		
			うち一般財源分（千円）	1,844	6,014	5,867		
			現状評価	B：普通	B：普通			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★★	★★	★★★		
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持		